

Title	漁業の変遷と今後の沿岸域利用 : 対立から調和, さらに持続可能性の実現へ
Author(s)	敷田, 麻実
Citation	地域漁業研究, 41(3): 1-17
Issue Date	2001-06
Type	Article
Text version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10119/16950">http://hdl.handle.net/10119/16950</a>
Rights	本著作物は地域漁業学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Regional Fisheries Society. Copyright (C) 2001 地域漁業学会. 敷田麻実, 地域漁業研究, 41(3), 2001, pp.1-17.
Description	

## 漁業の変遷と今後の沿岸域利用

### —対立から調和, さらに持続可能性の実現へ—

金沢工業大学 環境システム工学科 敷田 麻実

#### 1. はじめに

日本の沿岸域で漁業が持つ支配力はまだまだ大きく, 三大湾や瀬戸内海を除けば, 海岸線から1~2海里の浅海域は依然として漁業活動が卓越している。また「海は漁業者のもの」という理解が社会的にも一般的である。このような沿岸域<sup>1)</sup>における「権威」を漁業に認めてきたのは, 国民にとって重要な食料を生産するという漁業の役割に対する尊重と, 歴史に裏付けられた漁業権の存在が持つ重み, 沿岸域を司る者としての漁業への社会的畏敬によるものである。

しかし漁業が果たす役割は, 産業的にも社会的にも年々弱まってきており, 1999年の漁業者人口27万人, 生産額1兆9868億円(水産庁, 2001)という数字が今後も維持できるとは言い難い。水産物供給は輸入品によって代替されていることが多く, 国内水産物にこだわる一部の消費者以外は, 国内漁業の必要性をそれほど強く感じていないように思われる。

そして産業的役割が縮小する一方で, 沿岸域資源の管理や海と都市住民のふれあいを演出することが漁業の役割であるとし, それがあるからこそ漁業は必要であるとする考えが一部で強調され始めた。これは最近好んで用いられている農業や林業の「多面的機能の評価」(徳野, 2001; 嘉田, 1999)やアメニティの価値(植田, 1999; 浦出ほか, 1991), 「外部経済効果」(西澤, 1991)などを漁業にも当てはめたものである。しかし, 他の一次産業と水産業を同列に扱うことは, 海と陸で構成された空間で海水・生物の流動が著しく, また無主物の海洋生物資源を有する沿岸域の特性を無視している。加えて漁業の生産機能を否定し, 消費や資源保護だけに重点を置く考え方は, 多面的機能を認めないアプローチと同様に, 偏向したものだと言わざるを得ない。だから農林業とは異なる道を漁業は模索しなければならないのではないだろうか。

ところで, 日本の都市の多くは沿岸域に立地する。人口の約50%が沿岸市町村に居住し(染谷, 1995), 1995年現在で人口50万人以上の19都市のうち沿岸域に立地していないものは京都など3都市にしか過ぎない(上田, 1996)。こうした都市の歴史をさかのぼると, 農村ではなく漁村から生まれていることが多い。それは漁業が「獲れば売れる」という条件によって成立する「都市的産業」であることが影響している(大島ほか, 1998)。また, そもそも日本の都市は沿岸域の漁村から発達したという分析もある(網野, 1998)。網野は, 漁労・製塩・海上交通などを生業とした海辺の民を「海民」と呼び, 沿岸域での海民の居住地が都市に発展したことを示唆している(網野, 1996)。このように元来漁村や漁業は, 都市と対立する存在ではなく, むしろ都市の誕生に深く関わった, 都市と関係が深い存在であった。その意味で「都市対漁村」の構図を描き, 都市へのキャッチアップ

を漁村が目指して進むことは、もう一度見直してみる必要があるのではないか。

さて、その都市はこれまで集積と分業を追求してきた。しかし産業発展による都市の隆盛を求めた結果、都市は定向進化し、肥大した都市機能や環境容量の面で限界が訪れようとしている。マンフォード（1974）は都市をあたかも生物のように例えて、原生的都市エオポリスに始まり、最終段階のネクロポリスに至って滅亡する都市の輪廻を描き、都市とは一定のものでなく、発展と衰退のサイクルを持つことを示した。実際、現代の大都市は集積不利益やインナーシティ問題、また中小都市は産業衰退や人口減少などのさまざまな課題を抱え、大きな危機を迎えている（岡田ほか、1997）。

しかし一方で、その危機を乗り越えるために現代の都市はさまざまな試みを行っている。沿岸域のウォーターフロント再開発はその部分的対応の例であろう。また都市そのものを持続可能にしようとするサステイナブルシティや（関口、2001）、ゼロエミッションをベースにしたエコタウン事業の提案もなされている（植田ほか、2001）。都市がこのように変化し始めている現在、都市と深い関わりを持つ漁業も変わる時期に来ていると思われる。

すでに沿岸域の利用、特に都市近郊のそれは、漁業の基礎システムを構築した時代と比べて大きく変化している。日本の漁業制度の完成度の高さは認めるにしても、どのような状況にも対応ができるほどフレキシブルではないので、今がシステム全体を考え直す時期ではなからうか。そこで求められるものは、現在または将来の漁業以外の沿岸域利用も考慮した沿岸域の利用の全体デザインであると考えられる。

このような背景のもとで、漁業が地域にとってどのような存在として残ってゆくのか、また漁業者以外の住民や沿岸域利用者とどのような関係を築いてゆくのか、特に沿岸域における漁業という視点から、漁業と地域社会・沿岸域の利用の関係について議論することは重要だと考えられる。そこで本研究では、漁業とそれを取りまく環境の変化を明らかにし、持続可能な漁業のための新たな関係を提案することを目的とした。

## 2. 漁業の危機とそれへの対応

### 1) 日本漁業の危機

歴史的に見れば国や都市に栄枯盛衰がありように、産業にも輝かしい時代もあれば衰退を余儀なくされる時期もある。日本の漁業もこのような変化を経験してきた。それは高度経済成長期から遠洋漁業が外延的に拡大した時期までと、それ以後現在に至るまでに分けられ、その二つの時期を比較すると、漁業の生産構造はもちろん、そもそも産業としての姿に明らかに差があるように思われる。Piore and Sabel（1993）は「第二の産業分水嶺」の中で、製造業が大量生産体制の危機から柔軟な専門化に移行する過程を描いたが、漁業も危機を経験した後の変化に留意し、そこから生まれた変化や新しい動きに注目すべきではなからうか。そこで、日本の漁業に変化が起こった時期とその背景を明らかにし、それ以後に漁業が進んできた方向を検討することが重要になる。特に、他産

業や土地利用の面で影響を受けやすい都市部の漁業では、その変化は顕著であったはずである。

もちろん産業としての漁業の変遷や経過は、平沢（1979）や平澤（1981）、池田（2001）はじめ多くの研究や報告によって明らかにされてきたが、変化に的を絞った明確な説明があったわけではない。これまでの研究を総合すると、国際漁場における規制は1960年頃から次第に厳しくなり始め、1977年の米ソの200海里体制移行で海洋の利用秩序は決定的な変化を迎え、それに加えて石油ショックと魚離れがほぼ同時期に進行したため、それまでの繁栄から衰退が始まり「危機」にまで陥ったと考えられている（平澤, 1981）。しかし危機の原因となった海洋管理体制の変化や漁業をとりまく社会的環境の変化を記述するに止まり、それがいつ起こったのか、あるいはどの時点から進みはじめたのかについて議論した研究や報告はあまりない。

この点では角田（1994）が、魚食構造の変化から日本の漁業の変遷の分析を試み、漁獲の拡大と消費の変化について時間を追って分析している。このような時系列の分析では、変化の背景を明確にし、それについて日本の漁業が対応した経過も評価できると思われる。そこで本稿では、それがどのように現れていたのか記述し、漁業の迎えた危機の実体を描いた。

まず日本漁業の繁栄のピークを生産金額と水産物の自給の点から探ると、1975～1980年頃であったと思われる。まず生産額では、卸売物価指数総合で調整した実質生産額が、1977年をピークにして減少傾向をたどっている（水産庁, 1999）。生産量だけを見れば、より後の時期、1980年代にピークを迎え、1984～1988年には1200万トンを超える生産をあげているが、それは400万トンを超えるマイワシに支えられた生産量であるので、実質的な生産能力のピークはそれ以前とするべきであろう。また遠洋漁業の生産量は1975年までに頭打ちになっており、日本漁船の外国200海里内での漁獲はすでに1973年に450万トンのピークを迎えていた（平澤, 1979；山本, 1988）。

一方、漁業をとりまく経済状況は、1973年の石油ショックで急激に悪化した。例えば船舶用のA重油は1970年から1976年の間に3.34倍に値上がりしたように（池田, 2001）、原油価格の高騰によって漁業用資材や燃油価格が急上昇したためである。このような条件悪化に伴う収益性の低下で、経営に悪影響がでたことは否めない。

次に水産物消費からこの間の変化を見ると、1970年代から日本漁業は国内供給をまかないきれなくなったこともあり、所得向上と円高を背景にして輸入が金額・量ともに増加し始め、世界の水産物輸入量の30%以上を占めるに至った（山尾, 1997）。現在では1兆7000億円の水産物を輸入し、水産物自給率は1999年現在で55%に低下した。水産物輸入の増加傾向は1975～1980年頃から明らかに強まっている（平成12年度漁業白書から）。

日本人の食生活の変化の影響を受けて、畜産物による動物性タンパク質の供給量が水産物のそれを1976年に追い越している（山内, 1997）。そして水産物自体の消費は高度成長期のような毎年の増加が期待できなくなった。池田（2001）によれば、1975年から水産物消費の停滞が始まっている。また倉田（1997）は「国内市場秩序」に依存してきた日本漁業が、1980年代に国外市場を意識せざるを得なくなったと述べている。このように水産物消費は、漁業の拡大に寄与する「役目」を高度

経済成長期の終了と共に終え、1975年以降は日本漁業を供給源の一つとしか見なくなっていた。

漁業をとりまくこうした経済・社会環境の変化は、結果として漁業就業者の減少につながる。産業として扱われていた漁業の存在感は漁業就業者数で示される、と考えた場合に、1963年に約63万人だった漁業就業者数が、最近の第10次漁業センサスでは27万7000人に減少していることは重要である。そして特に顕著な変化が、ある特定の時期に起こったわけではなく、1953年にピークであった就業者数約80万人から連続した減少傾向であった。

ところが年齢構成を見ると、39歳以下の漁業者が1973～1978年の間に約6%減少し、就業構造が大きく変化している。これは1988～1993年の同年代の減少とほぼ同じ大きな減少だが、最初にこの変化が起こった1973～1978年は産業としての漁業が大きく変化した時期と考えていいのではなかろうか。

以上のように、生産構造や水産物消費、輸出入、就業構造の変化から、漁業は1975から1980年頃に大きな変化を迎えたと考えられる。そしてその後の状況を見れば明らかのように、この時期を境にして産業としての日本の漁業は衰退し始めたのではなかろうか。

しかしそれに対して何らの手も打たれなかったとは考え難く、水産業界も水産行政も、さまざまな対抗策を試みようとしたと考える方が自然である。では、その対抗策はどのように展開し、果たして有効に作用したのであろうか、日本漁業の危機への対応を次項で検討する。

## 2) 日本漁業の危機への対応

日本漁業のこうした凋落を止めるために、①漁業活動の基本インフラ整備のために第1～9次までの漁港整備事業、②漁場整備のための第1～4次の沿岸漁場整備開発事業（以下「沿整事業」）、③資源の増大のための行政主導による栽培漁業関連事業（以下「栽培事業」）などが行われてきた。もちろんいずれの事業もそれ以前から行われているが、日本漁業の変化に対応するために事業の拡大や事業費の充実が進められた。それぞれの事業は、危機への対応のために実施されてきたと考えられるので、各事業の経年的分析は、危機への対応がどのように行われたかを示す重要な分析でもある。以下ではこの趣旨に従って分析を進めた。

その中でも特に、沿整事業と栽培事業の拡大は注目すべきである。なぜなら沿整事業は「畑の整備」に、栽培漁業は「種まき」によくたとえられるが、対策のための手段としてこうした圃場整備と播種、つまり漁業本来の性格とは異なる、計画的あるいは管理された産業的生産が拡充したことは、「狩猟産業」と言われてきた漁業にとっては大きな変化であったと思われるからだ。

まず漁港整備事業についての変遷である。これについては加瀬（1999）の詳しい報告がある。漁港の整備や充実を進めるための漁港整備長期計画は、1951年度に第1次計画が始まっている。それ以降2000年度までの累計投資額は7兆8396億円に達するが、第5次（1973～1977年度）から第6次（1977～1982年度）の間に、投資額が3408億円から9904億円へと急激に伸びた（進捗率も同時に45.4%から68.9%に伸びている）。漁港の整備計画は、長期計画を持つ公共事業の中でも唯一、計画に閣議決定が必要（漁港法第17条2項参照）であり（五十嵐・小川、1997）、その是非や中止も含

めて政治的議論や合意形成過程が比較的充実していると考えられる。もちろんこうした長期計画がどれほど現実を反映した詳細なものであるかについては疑問もあり、またその計画が水産業界の要望をどれだけ正確に反映しているかについて保証はないが、沿整事業や栽培事業と異なり、漁港は水産業の基本的なインフラストラクチャーとして建設や整備の歴史も長く、当時の水産業界・水産行政としても、凋落を止めるために漁港整備事業に投資するという選択に迷いは少なかったのではなかろうか。

しかし前述したように、この時期には既に国内水産物の供給力に限界が見え始め、それを補うために水産物輸入が増加し始めている。それまでも漁業生産基盤である漁港の建設や充実を進め「水産物の安定供給」を実現しようとしてきた事実を考えれば、一方でその効果や成果がこの時期に評価・検討されるべきだった。漁港整備事業は水産庁予算の約半分を占める大きな事業であり、水産予算全体に与える影響を考えれば、より厳密に効果や成果を評価する必要がある。

次に、沿岸域での漁場造成を目的とした沿整事業は、魚礁の設置・増殖場造成・漁場保全の3事業から構成される公共事業である。1976年に始まった第1～4次までの沿岸漁場整備開発計画(1997年度までの合計)の投資総額は9664億円である(水産庁水産基本政策検討会資料集Iから)。この間の年平均投資額である約460億円は、年間漁業生産額(1999年)1兆9868億円の2.3%にあたり、漁業のインフラ整備に対する投資としては漁港整備事業について額が大きい。沿整事業が公共事業であることを差し引いても、事業実施の際の理由からして、漁業振興のための投資と認めなければならないだろう。沿整事業の開始は1976年であり、漁業全体の凋落、特に遠洋漁業が決定的な撤退を余儀なくされた後の補填のための沿岸漁場の整備と拡充には説得力があったと思われる。

しかし沿整事業の効果については未だ確実な調査研究がなされているとは言えない。沿整事業で行われた漁場の整備や造成に関しては、生物学的増集効果や投資効率の計算・経済的効果の評価など、さまざまな調査研究が行われているが、効果が具体的に定量できないこの問題の性質から明確な回答がない。今までは漁業の凋落を止めるための緊急対策として事業を進められたが、今後は国全体で公共事業の見直しが進む中、沿整事業単独での実施の理由付けの難しさは増すと思われる。

最後に、主に種苗生産と種苗放流からなる栽培事業について述べる。水産庁予算では、栽培事業は1962年度に始まり、2000年までの累積投資額は1174億円である。2000年度の栽培事業の予算は約58億円で、これは年間漁業生産額の0.3%に相当する。予算額の推移に注目すると、1975～1980年の5年間にそれは4倍以上に伸びている(以上は水産庁資料から)。日本栽培漁業協会への補助金が創設されたのは1977年度だが、そのうちの推進体制強化費がその後4年間で約6.5倍に急伸している。同年、国営センターの施設整備費も前年の約5倍に増加した。このように栽培事業も沿整事業と同様に1975年以降著しく拡大した。こうした拡大の理由を、種苗の大量生産技術がこの時期に開花したにすぎないとするのもできようが、漁業の危機に対応しようとして技術が生み出され、それが財政的なバックアップによって拡大したと考えることもできる。いずれにしろ、種苗の大量放流によって意図的に資源量を増加させ、最終的な収穫量を増加させるという栽培事業は、漁港整備

事業の沿整事業と連動しつつ、水産行政の中でも重要な位置を占めるようになっていった。

養殖業の拡大

### 4.3.3 対応の評価

危機に対応するための漁港整備・沿整・栽培事業の拡大は、既に漁業生産がピークを過ぎてしまっ  
てから拡大した点に特徴がある。本来であれば、こうした危機を予測して、その到来前に対策を開  
始しなければならなかったはずだが、いずれも危機が到来した1975～1980年以降に強化されている。

もちろん、このような一連の政策が意図的に行われたのか、それとも単に対症療法であったかにつ  
いては議論のあるところであろう。しかし海外漁業規制の強化に対応して、漁業の生産性向上を  
意図した漁業構造改善事業のスタートが1962年であることを考えると、1975～1980年の危機に対し  
て積極的に対応しようとしたと考えることが自然であろう。

そしてこのような対策がとられた結果、どのように漁業は変化し、果たして危機を克服すること  
ができたのであろうか。この危機に対する事業の拡大が目指したものは、以前の状態への復帰であ  
る。しかし水産基本法が制定された2001年現在まで、漁業は1975年以前の姿に戻ってはいない。

それが明確に現れているのは、第1に漁業就業者数である。就業者数は1953年のピーク時以降も  
減少し続け、現在は27万7000人（平成12年度漁業白書）にまで減少した。もちろん第1次産業の産  
業別就業人口も1980年までに第3次産業のそれより低下し、その後急激に低下を続けた経過（友枝  
以下4名, 1996）から、社会状況や経済状態が変化したのであるから当然だとする考えもあろう。  
しかし、産業としての漁業で生産の基礎となる就業者数、特に若年労働力が連続して減少したこ  
とは、産業の活力維持に深刻な影響を及ぼしたと考えるべきであろう。

第2に生産量である。特に漁港整備・沿整・栽培事業の拡大の効果とされた生産量増加はまだ実  
現できていない。漁業・養殖業生産統計年報によれば、5トン未満、5～10トン階層船いずれも、  
1漁労体当たりの生産量は1975年以降増加せず、生産額の増加で経営が支えられた経過を示してい  
る（水産庁 水産基本政策検討会資料集Ⅱから）。上記の3事業が目指した単純な生産量の増加によ  
る危機からの回復は、実現しなかったと考えて良いだろう。

さらに危機への対応を評価する際に重要な点は、対応が連動して行われたかどうかである。対応  
が単独でない場合には、その対応がいかに有機的に関連して進められたかでその効果に差が出るこ  
とが明白であったにもかかわらず、上記の3事業は個別に進められた。それぞれが独自の目標設定  
によって危機へ対応してきたのであり、それぞれの事業の長期計画の中には、他の事業の計画が組  
み込まれてはいない。

このように、漁業の危機に対する対応は、必ずしも十分な成果をあげられなかった。従来の漁業  
の特性を改変し、計画的生産や効率を目指した産業的な漁業を漁港整備・沿整・栽培事業の充実で  
実現しようと国全体で夢を追求したが、資源や環境に左右される漁業の特性と社会経済環境の影響  
で、思うような成果をあげられなかったと思われる。倉田（1988）は漁業の存続条件として、①再  
生産可能な資源と生息環境、②社会的に組織形成ができる漁業者の存在、③水産物需要の存在をあ

げた。現在の漁業を国全体で見れば、沿岸域の開発によって破壊された生息環境と乱獲によって減少した資源を抱え、水産物需要が減少した中で漁業生産を続けてはいるが、漁業就業者数はやはり減少している。

このように国全体として危機へ対応しながら、上記の3条件を十分満たしていない現状を見ると、もはや国全体で統制した産業的漁業の維持は不可能なように思える。そこで、国全体ではなく都道府県のような地域ごと、または市町村のような狭域の視点で漁業の状況を見る必要性が強いのではなかろうか。

伊豫谷(1993)は一定の地域の中で完結する生命維持のための経済活動を「生存維持経済(subsistence economy)」と呼び、それは完全な自給自足ではなく、生命の再生産に関わるものは一定地域内部で供給することを強調している。さらに、近代化は生存維持経済が資本主義に解体される過程であると分析し、その解体の中で「農業が産業化する」と述べている。漁業もこのような変化と同じ過程をたどり、「工業のような漁業」への転換を余儀なくされたのではないか。

また沿整事業と栽培漁業が圃場整備と播種に例えられる漁業振興策の選択は、できるだけシステムチックに、産業として漁業生産をする道であり、工業と生産性を競う漁業への転換へ向かう道とも思われる。漁業のこのような質的転換は、結果的に漁業の生産拡大指向を強めた。本来は生産性の向上に主眼がおかれるべきであったが、漁労技術が熟練労働である限り、工業生産のような機械的な生産性向上には限界があり、それを生産量の増加と魚価の上昇による収入増加によって解決する道を漁業はたどった。

### 3. 漁村社会の特性変化

1975年前後に起こった漁業の危機に対して行政や系統組織も対応したが、なによりも漁業が実際に営まれている漁村社会や漁業協同組合が、危機とその克服を模索する中でどのように反応したか検討することは重要である。そこでここでは、漁村社会の特性が、国全体としての生産性向上を目指す動きの中でどう変化したのか論ずる。

漁村は漁業者が住まいし、そこでは漁業を専業とする住民が生活を営んでいるという「漁村＝漁業」という前提は、漁業や漁村を論ずる際に多く認められる。しかし、網野(1996;1998)などに示されているように、漁村は漁労を目的とする漁業者だけで成り立ってきたのではない。逆に、もともと漁村は多様な考え方とさまざまな目的を持つ集団の住まう地域(コミュニティ)であった。そのような漁村は、漁業生産以外の目的を持つ集団や生業によって、物的生産機能や効率で規定される以外のさまざまな面を持っていた。しかし漁村が生産を追求する産業的漁業に移行してからは、目的達成のための同質の集団(アソシエーション)に変わった。この漁村の特性変化は大きい。

このような漁村のアソシエーション化は、前述した漁業の産業化と共に進んだ。産業化によって効率のよい計画的な漁業生産の必要性が生まれ、それを伸ばすための工夫がなされている。沿岸漁業構造改善事業は1962年に始まったが、この事業の目的は漁業の「構造改善」によって、生産性を



他産業並みに引き上げることであった。また一方では、沿岸漁業や漁村の発展は、漁業生産の拡大なくしてはあり得ないとする主張も依然多い（秋山, 1997など）。

ところでコミュニティについては、マッキーバーのコミュニティ論はじめ多岐にわたる議論があるが、概念が曖昧であるという批判も多い（大山, 2001）。しかしここでは、コミュニティをさまざまな目的を持つ集団が共同生活する空間（鳥越, 1997）あるいは「生活共同体」（鳥越, 1993）と考えて議論を進める。それに対してアソシエーションは、単一の目的追求のための同質の集団である。

アソシエーション化した漁村社会は漁獲効率の向上を求め、資源や環境などの長期的視野が必要な問題を軽視した。こうした単一の目的の下に集まる同質の集団は、発展期には効率よくその集団の力を伸ばせる。漁業の発展期であった1975年頃までは、このようなアソシエーションが原動力となって、漁業を発展させてきたのではないか。しかしいったん停滞期になり、環境保全や持続可能性を考える必要が出てくると、そうしたアソシエーションは機能しなくなるばかりか、かえって問題を深刻にすることになった。漁業生産に大きく依存した漁業地域では、多彩な産業連関による多様性を欠き、いったん漁業が傾けば漁村や地域はすべてを失いかねない。200海里規制によって影響を受けた遠洋漁業に依存していた地域や、近年ではマグロ延縄漁業に依存してきた高知県室戸市などの衰退はその例であろう。

また、労働や土地の生産性向上の追求が単一的価値観へのシフトを促し、地域の文化や生物の多様性を損なうというモデルを、嘉田（2000）が琵琶湖の農漁村の調査から提案している。さらに都市部であっても、臨海コンビナートや誘致企業によってのみ成り立つ「工場都市」などのように、自律性を失った場合には、やはり衰退を免れることはできない（宮本, 1989；宮本ほか, 1990；岡田ほか, 1997など多数）。

さらに、嘉田の主張のように、産業的な漁業の追求は自然環境の改変を見過ごし、また環境への負荷を大きくしている。沿岸域環境は最近も悪化が続いているが（青木ほか, 1995；松永ほか, 1996など多数）、こうした環境悪化を放置する行為や、漁業廃棄物などによって自らが沿岸域環境を悪化させていることの背景にあるのは、漁業生産の効率追求であると思われる。そして好むと好まざるとに関わらず、個別利益を最大化する競争を誘導し、利益追求が漁業のあるべき姿だと誘導してきた今までの「漁業モデル」にも原因がある。

利益追求を目指すモデルでは、それ以外の目的や機能は切り捨てられ、漁業生産の効率化に特化した漁業や漁村に変容を促す。漁業が経験した1975年の危機に際して、漁業や漁村はそれをより強化して対応する方策を採った。漁港整備・沿整・栽培事業はそれを支援するために全国規模で拡大した。その結果、漁村は漁港などの生産施設の充実は得たが、沿整事業や栽培漁業の効果が明確でない場合が多いため、次の展開に至れず、資源の疲弊や長引く魚価の低迷によって漁村を含む地域自体が衰退してゆくケースが多かった。

もちろん成功例もいくつか報告されている。しかし、それは限られた地域での「特別な例」であり、生産手段の充実が競争力強化につながるという想定した漁業モデルは、全国どこでも通用するモ

デルではなかった。また全国で通用するモデルが存在すると考えたこと自体に無理があったと考えるべきである。

漁村は漁業生産施設の充実とそこから派生する漁業生産の拡大によって危機を脱しようとした。しかし、生産手段の充実は単純に生産の増加につながらなかったし、水産物流通などの漁業生産以外の要素で魚価が決まるなど、漁村は漁業以外に依存する体質となってしまう、問題解決には至らなかった。生産手段の充実で「他産業との格差」を縮めようとする政策は、取引ルールやネットワークによって格差が発生する現代の体制（金子, 2001）の下では効果が十分ではなく、無理が生じたのである。

それは、公共事業や地域のインフラ整備などで地域振興を図ろうとしたバブル崩壊以降の地方自治体の危機への対応と類似する。資本的経費の支出を増加させるために起こる税収不足を地方債の発行で賄ってきたために（神野, 2001）、最終的に経常収支比率が悪化し、事業の効果が見える前に赤字団体に転落した地方自治体が多い。またこのような自治体の危機への対応は、国全体の方針にただ従って進められることが多く、そこに「自律性」は少なかった。この点でも、地方分権が進められながらも自律的な地域を構築できない自治体と漁業の間には共通点がある。

#### 4. 漁村をとりまく沿岸域の利用の変化

漁村の変化と連動するように、漁業が活動する場である沿岸域の環境と利用も著しく変化した。その変化は、第1に沿岸域環境、特に再生産の場であり魚介類の重要な保育場である浅海の環境悪化、第2に沿岸域利用の多元化の進行、第3に機能別の利用の拡大である。

まず始めに、沿岸域環境の悪化については、物理的な破壊である埋立や干拓、主に陸域からの負荷による水質汚濁をあげなければならない。そして沿岸域開発の代償として、自然海岸の喪失（敷田・小荒井, 1997）、藻場や干潟の消失など（若林, 2000ほかを参照）貴重な沿岸域環境が損なわれた。このような破壊は不可逆的变化であり、生産の場を破壊し、漁業生産の存続自体を脅かしている。この点については、藤前干潟や東京湾三番瀬の計画中止のように、改善の兆しが認められることもあるが、未だ環境影響評価の対象とならない小中規模開発は全国の沿岸域で続いており、漁業のためだけでなく、後述する他の利用者のためにも根本的見直しが必要である。

次に、沿岸域利用の多元化はその利用構造を変化させた。漁業以外の沿岸域利用も含めた現在の沿岸域利用の特性については、敷田（2000）が次のように整理している。第1に、非産業的利用の拡大と認知である。非産業的利用は、漁業や海運業のような産業的利用と異なり、海洋性レクリエーションやレジャーなどの個々の利用者が営利を追求しない利用である。非産業的利用の頻度は、余暇の拡大と所得の向上とともに増加した。第2に、地元の日常生活圏以外の地域からの非地域住民の利用増加である。遊漁はもちろんのこと、最近は海水浴でさえ地域外から自家用車や交通機関で移動してくる。第3に、不特定多数による利用の増加である。漁業などの産業的利用は、それぞれ

の利用が法律に基づく許認可であるため個別認識が可能で、利用者を明確に把握できる。しかし海洋性レクリエーションは許認可を要せず、また利用者が特定できない不特定多数による利用である。現在の沿岸域利用はこのような構造を持っているので、もはや「漁業のルール」だけで沿岸域利用の秩序が形成できないことは明らかである。無理にそれを強行しようとしても効果がないか、または他の利用者の強力な反対されるかどちらかであろう。

最後に、特定の目的のための機能別の沿岸域利用が拡大している。産業的利用を目的とした海運や漁業ばかりではなく、遊漁でさえ「魚を釣る場所」としてしか沿岸域を見ない。現在の沿岸域利用は、単に沿岸域の機能や特性の一つを利用していることが多いのではないか。漁業が漁業生産という機能だけに特化し、直接的・即効的に生産増加に寄与しない環境や資源に対しての長期的配慮を怠ったように、他の形態の沿岸域利用もそれに無関係な沿岸域の価値を無視し切り捨てている。その結果、特定の機能を利用するためのだけの、より効率的な沿岸域利用が求められ、同時に沿岸域環境とそれ以外の利用者に対して外部不経済を与え続けている。

ところが、このような沿岸域をとりまく状況の変化に対する漁業側の対応は決して積極的ではない。まず、自然環境の保全に関しては、前述したように生産優先で、環境にまで配慮する余裕がない。実際、漁業の自然環境保全機能の重要性が主張されながら、栽培漁業による種苗放流や藻場造成など、直接的に漁業コミュニティ（本稿では、漁業者とその関係者や系統を含む漁業に関わる集団全体を指す。）が利益を受けること以外に対しては、それほど積極的ではない。例えば、資源管理型漁業は、漁業生産の最大化・効率的な生産の持続のために行われ、水産資源保護や環境保全などにより健全な生態系の持続的な利用を第一として進められている例はほとんどないと思われる。

次に、沿岸域利用の多元化に対しては、依然として漁業中心の解決、漁業コミュニティ内部の論理による解決が優先されている。例えば、同じ海洋生物資源をめぐる対立する関係にある遊漁とは各地で競争が発生しているが（例えば、山下,1992）、当事者同士による個別の調整や問題解決が多く、そこから将来にわたって反復利用できる仕組みや汎用性のある問題解決のフレームワークが創造されることは少ない。

また沿岸域利用の多元化に伴って増える競争を解決する方策として、沿岸域管理の必要性が主張されている（沿岸域管理の概念については、松岡,1987；重森,1992；敷田,1999などを参照）が、この点に関しても漁業以外からの提案がほとんどである。

そして、その際の管理の根拠を自然環境の保全努力に求め、それが可能な漁業を最優先して、利用の調整が図られるべきとの主張もあるが（増田,1992；小野,1999）、漁業だけが自然環境保全機能を持っているわけではなく、またその比較や評価の実績のない中で漁業の適格性を主張してみても、他の利用者コミュニティに対しては説得力に欠ける。

ここで特に問題になるのは、漁業中心、または漁業が主張しているルールはユニバーサルなものではなく、漁業コミュニティにしか理解できないことである。漁業コミュニティ以外にはほとんど理解できない漁業権制度によって沿岸域の利用に優先を得ている状況（これについては例えば、新

水産新聞社（1993）のコラムが実際的な見解を示している）では、他のユーザーは漁業への影響がない沿岸域の利用に特化してゆくか、または漁業の制度とルールに従うしかない。

さらに、沿岸域を管理する際に、漁業でしか通じない制度やルールをそれ以外の利用に拡大して適用しても、他の利用者の理解は得られないばかりか、反発が生じるだけである。現在各地で起こっている漁業とそれ以外の沿岸域利用の競合は、いずれも漁業の制度やルールで争ったり解決しようとすることに対する不満から生じているのではない。

以上のように、沿岸域の環境とその利用の変化は、漁業自体の変化と相まって、漁業コミュニティ全体が沿岸域の中でどう振る舞うかというレベルの変化を迫っている。このような状況に対応するには、国や都道府県からの「指示」をいくら待っていても明確な回答はない。たとえあったとしても全国や広域で統一された内容でしかなく、必ずしもその地域の実情とは一致しない。そこで、漁業コミュニティや地域にとってはどうのような対応が必要なのかを次項で議論する。

## 5. 機能から総合、創造への動き

日本漁業の危機への対応は、生産効率優先型に日本漁業を誘導したが、その結果が明確ではなく、共通の評価を得られていない。また漁業の今後の存続を保証するには至っていない。むしろ危機への対応が進む中で、漁業コミュニティの変質が逆に進み、沿岸域環境の悪化と相まって、日本の沿岸域での漁業の継続はこのままでは困難だと言わざるを得ない状況にある。その意味では、現在漁業は「第二の分水嶺」を経験し、今後を決める重要な時期に来ていると思われる。

このような時期に考慮しなければならないのは、より一層生産効率を向上させる効率追求に向かうことではなく、沿岸域全体を視野に入れたうえで多様な漁業の形と地域差を認め、漁業コミュニティを再構築することである。それは、まず漁業の生産機能以外の機能や働きに注目することから始められなければならない。そのような動きは、漁業コミュニティに起こっているのだろうか。

ここでまず、漁業生産以外の機能に対する関心が増えてきたことに着目したい。それは農業の場合には「農業の多面的機能の評価」として「視覚化」したが、漁業では漁村の祭礼や伝統の見直しの形で始まっているように思われる。そして漁業生産以外の機能は単なる伝統や漁村の習慣ではなく、漁村社会で創出された「仕組み」であるとする分析（秋道, 1995など）も出てきており、多様な機能が漁業コミュニティに備わっていることも認められ始めている。

このような動きは、漁業コミュニティが見捨ててきた漁業生産以外の機能の回復や再生につながるものであり、漁業再生へのひとつの鍵となるであろう。またそれは同時に地域の再生にもつながる。しかし再生が過去の漁村社会やその仕組みの再現であってはならない。むしろそれは新しい創造である必要がある。

その理由は第1に、産業化した漁業が追求される前の漁村と異なり、現在の漁村は地域外や都市との経済的連関や情報の交流を無視しては存在できない。第2に、漁村も都市化が進行し、下水道や公共施設などの規模の大きい社会的共同消費手段を必要とするようになっている。第3に、現代

の大きな課題である持続可能な社会の実現の要求を無視できないからである。

このような条件を満たしつつ新たな漁業コミュニティを現代的に再構築するには、現代の社会状況や漁村をとりまく社会や沿岸域環境の実情を意識した、新たな地域運営が必要である。しかし、現在、経営的にも組織的にも重大な問題を抱える漁業コミュニティにとって、生産、つまり収入に直接つながらない活動が受け入れられるか疑問であるという指摘は十分考えられる。それについては効率の追求と漁業の多面的機能の充実を同時に実現できる道を提案したい。

そのためには、漁業生産の効率追求かその他の機能の充実かという「二者択一」の誤謬に陥ることを避けることである。それは井上（2001）が述べているように、開発か保護かの選択と同じく、どちらを選んでも行為者の利益とならない社会的ジレンマ状況を避けることだ。では、漁業生産の効率追求と漁業の多面的機能の重視を同時に実現する鍵はどこにあるのだろうか。

それは、第1に漁業がその生産基盤とする沿岸域環境や沿岸域の生態系を軸に、保全（この場合には、柿澤（2001）が述べるように保護も保全の一部と考える）と利用のバランスをとる。第2に漁業生産追求のモデルではなく、沿岸域の資源や環境を持続可能な利用のために総合的にマネジメントする沿岸域管理を実現させる。第3に地域の自律を基本に、どうしても地域で解決できないことだけを、それ以上の広域で解決するというヨーロッパ地方自治憲章の「補完性の原理」（神野, 2001）のように、地域で解決できない課題や場合に限って国や都道府県全体の施策として進める自律的な地域形成であろう。

第1の生態系を軸にした利用と保全の調整については「エコシステムマネジメント（生態系管理）」と呼ばれる、関係者すべてが共同で管理を進める生態系の持続可能な管理の考え方が、米国の森林管理を中心に最近提唱されている（畠山, 1996；柿澤, 2000）。また鷲谷（2001）は、生態系管理を「地域の生態系の多様性や生産性の持続や回復を導く科学や技術を示す概念」であり、地域における「協働の仕組み」であると述べている。エコシステムマネジメントはより長い期間の管理を目指し、またそれは単なる古典的資源管理でも科学的管理でもない。むしろ人間と自然との付き合い方を根元的に見直すものであろう（Grumbine, 1994）。

一方、山林への一般住民のアクセスが容易で、水産業よりも産業規模が小さい林業は早い時期に多面的利用の洗礼を受けた。同時に、伐採中心の林業の展開の行き詰まりを背景に、森林保全と地域住民ニーズを両立させた「社会林業」と呼ばれる動きが1980年代から生まれている（加藤, 1998）。生態系を把握する科学や技術に基づき、さらに社会や地域を包含した新たな生態系の総合管理の仕組みを、危機を経験した林業が新たな概念として創造したことを、水産業も参考にすべきである。

第2の、沿岸域の環境と利用を一元的に管理する沿岸域管理は、1972年に沿岸域管理法を制定した先進地の米国始め、オーストラリア、カナダ、そして開発途上国でもその重要性が認識されている。日本でも必要性が早くから主張されている（松岡, 1987；重森, 1992）。また最近では日本沿岸域学会による「2000年アピール」（日本沿岸域学会2000年アピール委員会, 2000）や国土交通省（旧国土庁）の「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」などが沿岸域管理の導入を提案し、また沿岸域

の総合的管理として敷田（1999；2000）などが論じている。なお、漁業に関する研究の中でも沿岸域管理は議論されている（例えば柿本、1988や小野、1999）。

沿岸域管理の導入に対して、自主規制や資源管理を以前から進めていると漁業側からは主張されることが多い。しかしエコシステムマネジメントや、ここで強調している沿岸域管理は、同じ特性を持つ漁業者間の管理と違い、異なる利用者集団を含む管理である。異質の利用者を想定したそれは、利用者間の差異や相互の立場を認めたくえでルールを共有し、秩序を形成する仕組みである。漁業者と遊漁者など、異なる利用特性を持つ利用者間で沿岸域を同時に利用する際に、今後必要となる考え方であろう。

また多元的利用が前提となる沿岸域の利用では、これまでの行政的規制や禁止は有効に働かない。この点でも特定少数の利用を前提にした漁業のルールと制度では、沿岸域の一元的管理には無理がある。そこで、沿岸域利用者全体が理解し、また共有が可能なユニバーサルルールが必要になる。金子（2001）はそれを「共同体横断ルール」と述べている。

それは、どの利用も平等に扱い、いったん全員に沿岸域へのアクセスを保証したうえで、それぞれの貢献や義務の度合いを評価して利用の優先を決める仕組みである。最初から格差を生じさせないために、基盤的ルールや制度を共有したうえで競争する仕組みは、金子（2001）が提案しており、共有と競争の両立は不可能ではないと思われる。

第3の共有や協働に基づく自律的な地域形成は、漁業コミュニティを開かれたものにして、新たに構築することを求める。それは漁業生産効率優先のために一度アソシエーション化した漁村から、新たな「沿岸域コミュニティ」を形成することである。

その場合には、漁業という産業に携わると同時に、地域住民として地域や都市の形成や活動に参加しなければならない。それは漁業生産のためのアソシエーションを形成してきた漁業から、沿岸域利用者によるコミュニティの一員となることでもある。

新たなコミュニティは、地域に限定された漁業生産のためのものではなく、地域を越えた沿岸域利用のためのものであることが必要である。このコミュニティは漁業関係者だけではなく、レクリエーション利用者や海浜清掃NPO、また地域外住民の沿岸域利用者も含んだものになるだろう。このようなコミュニティ形成にまず必要なのは、参加者同士のコミュニケーションと基本方針の共有である。それは積極的交流によって形成され、制度とルールを利用者全体が共有することで保証される。

ところで沿岸域やそこにある資源は分割したり私有できないために、漁村は古くから共同性と平等性を備えてその社会秩序を維持してきた（網野、1992）。また「共同体の私有」や「所有の社会的共同規制」（井上、2001）の機能も備わっている。だとすれば、これは無理な要求ではない。さらにそこから一歩進めて、従来の物理的共有を基にした「修道院的共同体」（金子、2001）ではない、制度やルールを共有する近代的な共同体への転換を目指せば、それが前述した沿岸域管理につながってゆく。

このような沿岸域利用者コミュニティによる沿岸域管理は、何よりも持続可能な沿岸域利用の実現のためであり、それは利用者自身が沿岸域の利用と保全を自律的に管理する状態を目指している。この点では、沿岸域の利用者でありながら、一方で地域資源を管理してきた歴史的叡智を持つ漁業に対する期待は大きく、漁業コミュニティの再配置による沿岸域管理の実現は可能性が高い。

## 6. 参考文献

- 秋道智彌 1995. 『なわばりの文化史』, 小学館, 254.
- 秋山博一 1997. 沿岸漁業に将来性がある, 『漁業経営』, 5, 4-9.
- 網野善彦 1998. 『海民と日本社会』, 東京都, 新人物往来社, 362.
- 網野善彦 1996. 『中世の世界とは何だろうか』, 東京都, 朝日新聞社, 222.
- 網野善彦 1992. 『海と列島の中世』, 東京都, 日本エディタスクール出版部, 328.
- 青木敬介ほか 1995. 『自然保護辞典②海』, 全国自然保護連合編, 東京都, 緑風出版, 502.
- Grumbine, R. E. 1994. What is ecosystem management ?, 『Conservation Biology』, 8 (1), 27-38.
- 畠山武道 1996. 法律は生物多様性を守れるか, 『環境経済・政策研究のフロンティア』, 環境経済・政策学会編, 東京都, 東洋経済新報社, 118-124.
- 平沢豊 1979. 『日本水産読本 (第2版)』, 東京都, 東洋経済新聞社, 240.
- 平沢豊 1981. 『日本の漁業: その歴史と可能性』, 東京都, 日本放送出版協会, 244.
- 五十嵐敬喜・小川明雄 1997. 『公共事業をどうするか』, 東京都, 岩波書店, 228.
- 池田均 2001. 『地域開発と地域経済』, 東京都, 日本経済評論社, 242.
- 井上孝夫 2001. 『現代環境問題論-理論と方法の再定置のために-』, 東京都, 東信堂, 198.
- 伊豫谷登士翁 1993. 『変貌する世界都市: 都市と人のグローバル化』, 東京都, 有斐閣, 226.
- 神野直彦 2001. 『「希望の島」への変革』, 東京都, 日本放送出版協会, 222.
- 嘉田良平 1999. 環境保全型農業への転換と農村環境整備の方向, 『環境技術』, 28, p.228-234.
- 嘉田由紀子 2000. 生物多様性と文化の多様性: 水辺環境の実践的保全論に向けて, 『農山漁村と生物多様性』, 東京都, 家の光協会, 152-170.
- 角田尚子 1994. 日本の漁業はこのままでいいのか, 『エコノミスト』, 1994. 1.25, 80-83.
- 加瀬和俊 1999. 漁港事業の推移と問題点: 90年代不況下における水産財政の機能不全, 『漁業経済研究』, 44(2), p.53-72.
- 柿本典昭 1988. 漁村の地域計画, 『転機に立つ日本水産業』, 福岡市, 九州大学出版会, 337-399.
- 柿澤宏昭 2001. 森林保全とその担い手, 『自然環境と環境文化』, 鳥越皓之編, 東京都, 有斐閣, 77-104275.
- 柿澤宏昭 2000. 『エコシステムマネジメント』, 東京都, 築地書館, 206.

- 金子勝 2001. 『日本再生論〈市場〉対〈政府〉を超えて』, 東京都, 日本放送出版会, 218.
- 加藤隆 1998. 社会林業がめざすもの: 地域調査の役割とアプローチをめぐって, 『国際農林業協力』, 20(10), 10-21.
- 国土庁計画・調整局総務課海洋室 2000. 『沿岸域の総合的管理に向けて』, 東京都, 国土庁, 6.
- 倉田亨 1988. 海面(海洋)の高度利用化と漁業, 『転機に立つ日本水産業』, 福岡市, 九州大学出版会, 33-46.
- 倉田亨 1997. 急増する水産物輸入の意味するもの, 『地域漁業研究』, 38(1), 1-11.
- 増田洋 1992. 沿岸域の多面的利用とその性格, 『漁業経済研究』, 37(3), 1-24.
- 松永勝彦・久万健志・鈴木祥広 1966. 『海と海洋汚染』, 東京都, 三共出版, 106.
- 松岡俊二 1987. アメリカのウォーターフロント開発と沿岸域管理, 『公害研究』, 17(2), 40-43.
- 宮本憲一 1989. 『環境経済学』, 岩波書店, 358.
- 宮本憲一以下10名 1990. 『地域経済学』, 宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編, 東京都, 有斐閣, 378.
- マンフォード=ルイス 1974. 『都市の文化』, 東京都, 鹿島出版会, 491.
- 中村玲子 1995. 鴨池とワイズユース, 『開館10周年記念誌 加賀市鴨池観察館』, 加賀市教育委員会編, 16-18.
- 日本沿岸域学会2000年アピール委員会 2000. 『日本沿岸域学会・2000年アピールー沿岸域の持続的な利用と環境保全のための提言』, 17.
- 西澤栄一郎以下3名 1991. 農林地のもたらすアメニティの評価に関する試論ーヘドニック法による推計ー, 『農総研季報』, 11, p. 1-7.
- 岡田知弘以下4名 1997. 『国際化時代の地域経済学』, 東京都, 有斐閣, 282.
- 小野征一郎 1999. 海洋レクリエーションと漁業, 『200海里体制下の漁業経済』, 東京都, 農林統計協会, 268-292.
- 大島襄二ほか 1988. 『海を語る』, 大島襄二編, 大津市, 海青社, 348.
- 大山信義 2001. 『コミュニティ社会学の転換』, 東京都, 多賀出版, 342.
- Piore, M. J. and Sabel, C. F. 1993. 『第二の産業分水嶺』, 東京都, 筑摩書房, 466.
- 関口益照 2001. 情報技術の進歩と都市概念の変容, 『都市問題研究』, 53(1), 17-37.
- 敷田麻実 1999. 日本にも「沿岸域管理」の発想を, 朝日新聞朝刊論壇, 『朝日新聞』, 1999年6月17日.
- 敷田麻実 2000. 利用特性モデルに基づく沿岸域管理の二重構造の必要性に関する研究: 沿岸域の利用特性から見た管理システムの構造, 『日本沿岸域学会論文集』, (12)27-38.
- 敷田麻実・小荒井衛 1997. 1960年以降の日本の自然海岸の改変の統計学的分析, 『日本沿岸域学会論文集』, 9, 17-25.
- 進士五十八 2000. 都市の緑と農地, 『環境経済・政策学会年報第5号ーアメニティーと歴史・自然遺産』, p.180-196.



- 新水産新聞 1993. 権利では戦えない漁業権漁業, 『新水産新聞』, 1993年6月28日, 1.
- 重森暁 1992. 『分権社会の政治経済学』, 東京都, 青木書店, 253.
- 染谷昭夫 1995. 『沿岸域計画の視点』, 東京都, 鹿島出版会, 254.
- 水産庁: n. a., 『水産庁水産基本政策検討会資料集 I』.
- 水産庁 1999. 『水産基本政策検討会報告参考資料』, 87.
- 水産庁 1999. 『平成12年度漁業の動向に関する年次報告』(2001年8月1日現在のホームページ).
- 徳野貞雄 2001. 農業における環境破壊と環境創造『自然環境と環境文化』, 鳥越皓之編, 東京都, 有斐閣, p.105-132.
- 友枝敏雄以下4名 1996. 『社会学のエッセンス-世の中のしくみを見ぬく-』, 有斐閣, 284.
- 鳥越皓之 1993. 生活環境と地域社会, 『環境社会学』, 飯島伸子編, 東京都, 有斐閣, p.123-142.
- 鳥越皓之 1997. 『環境社会学の理論と実践』, 東京都, 有斐閣, 280.
- 上田篤 1996. 『日本の都市は海からつくられた』, 東京都, 中央公論社, 227.
- 植田和弘 1999. 農業・農村をめぐる環境と経済, 『環境技術』, 28, p.241-247.
- 植田和弘ほか 2001. 『循環型社会ハンドブック-日本の現状と課題』, 安田火災海上保険・安田総合研究所・安田リスクエンジニアリング編, 東京都, 有斐閣, 316.
- 浦出俊和以下3名 1991. 地域農林資源の経済評価に関する研究-社会的便益に注目して-, 『農村計画学会誌』, 11(1), p.36-49.
- 岩林敬子 2000. 『東京湾の環境問題史』, 東京都, 有斐閣, 408.
- 鷲谷いづみ 2001. 『生態系を蘇らせる』, 東京都, 日本放送出版協会, 227.
- 山本忠 1988. 新海洋秩序と日本の漁業, 『西日本漁業経済学会30周年記念論集-転機に立つ日本水産業』, 西日本漁業経済学会編, 福岡市, 九州大学出版会, 17-31.
- 山尾政博 1997. 日本の水産貿易の構造変化と国際環境-集中性から多面性への転換-, 『地域漁業研究』, 38(1), 13-33.
- 山下弘文 1996. 『ラムサール条約と日本の湿地: 湿地の保護と共生への提言』, 東京都, 信山社出版, 203.
- 山下正貴 1992. 沿岸漁場における海面利用調整について-相模湾を例として, 『漁業経済研究』, 37(3), 25-41.
- 山内景樹 1997. 『サカナと日本人』, 東京都, 筑摩書房, 222.

Changing Proce of Japan Fishery and Future Direction of Coa stal Zone USE

Asami Shikida

The fishing industry has long been dominant in Japan's coastal zone. However, its domination has been weakening over the last 25 years due to changes in the socio-economic condition of the industry. Thus, the restructuring of the Fishing industry is the focus of much current debate in Japan. In this article, recent historical records of the fishing industry are reviewed from a national perspective to investigate how the fishing industry reacted to the national fishery crisis after 1975. In addition, a structural transition of local fishing communities is analyzed within a wider socio-economic context. Based on these studies, the possibility of formation of a symbiotic relationship between fisheries and other coastal zone users is discussed. It is also suggested that the reformation of coastal user communities based on universal rules for coastal utilization is needed in the future. It is concluded that coastal communities should be managed for the purpose of sustainable coastal uses through the formation of a coastal zone management system. It is hoped that the results of this study will contribute to the needs of the Integrated Coastal Zone Management (ICZM) in Japan's coastal zone.

Keywords : urban development, symbiosis, coastal zone, fishery